

農業者（所有者・耕作者）や地域の皆さんへ

糸魚川の農業の将来について
みんなで考えましょう

何のために？

地域の農地に関する様々な悩みを解決するためです。



- ◆農地を耕作してほしいが、受け手が見つからない
- ◆農地を集約できれば、規模拡大できるんだけど
- ◆このままだと耕作放棄地が増えてしまうなあ

何をするの？

様々な課題について、地域一体となって話し合い、

- ◆おおむね10年後を見据え「担い手が、どこで、何をつくるか」
- ◆地域の農地をどのように活用していくか
- ◆地域の農地をどのように担い手に集約・集積していくかなど、今後の地域農業の方針を地域計画に反映していきます。



今後の地域農業を守っていくために地域計画の策定と実践が必要です。

地域計画とは…

- おおむね10年後を見据え、誰が、どの農地で、どのように農業を進めていくかを地域の話し合いに基づきまとめる計画です。
- 法律に基づき令和7年3月末までに計画及び目標地図（目指すべき農地の姿）を策定しなければなりません。

■地域計画の進め方

R5.11

- 意向調査の実施（アンケート方式）

R5.11～
R6.1

- 意向調査のとりまとめ
- 目標地図素案の作成

R5.12～
R6.7

- R5.12 説明会（地域計画策定における概要説明、今後の予定）
- R6. 2～ 3 協議①（目標地図素案を元に話し合い）
- R6. 6～ 7 協議②（1回目の話し合いにより修正した地図を確認）

R7.3

- 地域計画・目標地図の公表



■イメージ図

○現況地図



○10年後の目標地図



担い手A(法人) 担い手B(個人) 担い手C(個人) 担い手D(個人)

問合せ先

■糸魚川市農林水産課
農業経営支援センター

■農業委員会事務局

TEL025-552-1511